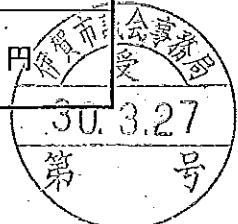


伊賀市議会研究研修報告書

伊賀市議会議長 様	報告者	議員名 宮崎栄樹
研修会名	自治体議会議員ためめ「第9回質問力研修」	
日 時	2月17日 13時30分~	
場 所	龍谷大学渾草キャンパス紫光館	
【研修の成果】 別紙参照		
費 用	旅費： 円 研修参加費： 12,000 円 合計： 12,000 円	



研修報告書

宮崎栄樹

①研修名

自治体議会議員のための「第9回質問力研修」

②研修内容

議会に望むにあたり、より監査力・政策提案力のある一般質問作成のための理論、理念、コツや技法を現職議員や専門家から学ぶ。

③研修概要

【参加型ミニフォーラム「あしらい答弁術をこえる】

一般質問で、当局から「検討します」「研究します」などのいわゆる「あしらい答弁」があったとき、パネリストである現職議員の経験談を交えて、どのような対応をするかを検証する。パネリストや参加者から以下の意見が挙げられた(主なもの)。

- 「検討する」という答弁は、「する」ことを前提だが、その結果「しない」という答えがでることもある
- 議会の議決が必要な事案については「すぐやります」という答弁はしにくい
- 「研究する」という答弁は、「しない」ということ
- 「研究する」という答弁は、その後どういう研究をしたか追いかけていく
- 質問の趣旨とは違う答弁をするのは、苦しい、敗北したということ
- その時にはあしらわれても、後々有効になってくることもあるので、問題を白日のもとにさらすことが大事
- 職員用の議会対応の本が増えているのは、上司が部下に議会対応の指導をしていないのではないか
- 質問の準備段階で当局から示された意見を鵜呑みにするのではなく自分で検証していくことが必要

【講演「政策議会の質問力」 講師：土山希美枝】

市民の暮らしを支える基盤となるのが、自治体の政策・制度であり、議会は、それらが市民によりよいものとなるよう制御する責任を持つ。そして、そのような議会のありかたを「政策議会」と呼ぶ。また、普段我々が行っている一般質問は、政策議会の中では、「議員が議会の一部として、執行機関の執行のあり

かたに監査・提案する間接制御の手段」と位置づけられる。よって、議員が一般質問の監査機能と政策提案機能、いわゆる「質問力」を高めることは、政策議会の「議会力」を高めることになる。

しかし、多くの自治体で、議会が行政の追認機関となっていたり、市民の自治の機構ではなく、派閥の寄り合い所帯という現状であったり、一般質問は、「議員ひとりが言っていること」と認識される状況になっていることがある。

以上のことから、「質問力」を高めることと同時に、議会を「政策議会」へと改革していくことが求められる。

「質問力」を高めることについては、講師から以下の講義を受けた（主なもの）。

○一般質問の論点構成は、「事実」「分析」を論拠に「主張」を展開すること。「事実」とは執行機関とも共有できる情報であり、課題の現場の状況から、経緯、背景となる制度、統計データなどで、これが豊かであるほど「分析」はしっかりする。「解釈のちがい」という余地が少なくなる。主張を納得させるだけの論拠つまり「事実」とその「分析」が、一般質問の質を左右する。

○論点ごとに何を指摘するのか、その質問で何を獲得するつもりなのかを明確にしておく。質問の「目標」を持つということ。更に、目標のほかに「最低限これだけは引き出したい」という項目をあげ明確にしておく。

○残念な質問・もったいない質問…数字だけを確認するだけの質問、個別すぎる質問、隣の芝生は青い質問、持論を述べることに終始している質問、前置きが長すぎて姿がみえない質問など

④所感

研修を受けてこれまでの自分の一般質問を振り返ると、論拠となる事実の分析が甘いことや、前置きが長すぎることなど、多くの課題を発見できた。2018年3月議会の一般質問では学んだことを活かしたつもりだが、それでも課題があるように感じた。しかし、この研修で、議会における一般質問の位置づけという全体的な内容から、質問のテクニック的なことなど細部にわたる内容まで学んだことで、自分の一般質問を俯瞰的を見る視点を得たように思う。今後も「質問力」を高める努力をしていきたい。

領収書等添付用紙	議員名	宮崎栄樹
調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費 人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)		

領 収 証

2018(平成30)年2月17日

伊賀市議会
宮崎 栄樹 様

¥12,000-

但 龍谷大学「第9回質問力研修」研修費として

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67
龍谷大学龍谷エクステンションセンター
センター長 深尾昌

